

審議会等名	川西市行政SR作戦審議会			
事務局 (担当課)	企画財政部 政策室 内線(2111)			
開催日時	平成18年 3月 6日(月) 17時00分～18時56分			
開催場所	川西市役所4階 庁議室			
出席者	委員	岩見 和彦 大塩 民生 小柳 教子	和田 聡子 尾林 正義 大西 庄衛	吉村 勲 安井 弘子 田中 清
	事務局	企画財政部長、政策室長、政策室SR作戦担当主幹、政策室副主幹、政策室主査		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 不可・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	5人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	(1) 平成18年度における主な行政SR作戦取り組み項目について (2) 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」への対応について (3) SR作戦関係ホームページの立ち上げについて (4) その他			
会議結果	開会 17時00分 (1) 平成18年度における主な行政SR作戦取り組み項目について配付資料に沿って18年度に実施する主な項目について説明した。 (2) 「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」への対応について 新指針に従った「集中改革プラン」の作成に対応して、「行政SR大綱行動計画」を見直し、「職員定数管理計画」を公表することとした。 (3) SR作戦関係ホームページの立ち上げについて 「集中改革プラン」の公表に関してはインターネットを活用し、それに際してはSR作戦関係の全体像も合わせて掲載することを説明した。 (4) その他 次回開催は平成18年7月から8月頃を予定 閉会 18時56分			

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
<p>会長 17:00</p>	<p>それでは定刻が参りましたので、第2回行政SR作戦審議会を開催させていただきたいと思 います。年度末、いろいろお忙しいかと思えますけれども、お集まりいただきましてありが とうございます。第1回は昨年10月27日に開催させていただきました。5月足らず経過致 しましたが、本日はお手元のレジメにございますように案件につきまして、審議をして参り たいと存じます。 まず、本日の委員の出欠に関する報告、傍聴者の報告について事務局の方からお願い致しま す。</p>
事務局	<p>それでは本日の委員の出欠と傍聴者のご報告をさせていただきます。委員の方につきまして は橋本委員、河村委員、林委員がご欠席でございます。他の委員については全員出席いた だいております。傍聴者につきましては現在5名の方に傍聴していただいております。</p>
会長	<p>一定の調整をいろいろ事務方でしていただいたんですが、あいにく3名の方がご欠席です が、9名お揃いですので開催させていただきます。 それでは早速協議に入りたいと存じます。4点ございますが、まず第1点目「平成18年度に おける主な行政SR作戦取り組み項目」について、資料1という注記がございます。事務局 からご説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議題1の「平成18年度における行政SR作戦の取り組み項目」につ いて説明いたします。資料1をご覧ください。 この一覧表についてはまず、川西市の一般会計における数字を記載しております。例外的に 一部、特会の数字について参考として計上しているところがありますが後ほど説明させてい ただきます。この一覧表では縦に中期財政収支計画、これは前回の審議会の席上で説明させ ていただいた時点における見込額を、2番目にSR作戦の効果額として見込んである金額を、 それから3列目に平成17年度と18年度の当初予算の比較を記載しております。それと各項目 につきましては平成18年度に新たな取り組み分、それからその下の欄の方に昨年、平成17年 度に取り組んで効果額として実際に平成18年度に入って効果額が増える分、拡大部分として 計上しております。 では、一覧表の記載内容につきまして概略を説明させていただきます。 まず「違法駐車対策業務委託の見直し」といいますのは、これまで実施しておりました川西 能勢口駅周辺の違法駐車対策としての委託業務につきまして、費用対効果の観点から見直し が必要となっております。その検討過程で、ご承知かもしれませんが、道路交通法の改正 によりまず民間事業者の違法駐車摘発とかそういったことが許されることになりまして、 そういった関係で一旦市の業務委託の見直しを行うものであります。 効果額としては記載の金額の通りとなっております。 次に「特定優良賃貸住宅の公営住宅化」につきましては、昨今の住宅事情の変化によりまし て空き家が多くなってきており、検討課題となっております特定優良賃貸住宅につきまして 、一方で公営住宅における老朽化への対応でありますとか、それから住宅戸数の確保とい った課題がありました。その解消も合わせて、検討を進めておりました。その中で法による 規制緩和が行われたことから、当該住宅の一部を公営住宅化しようとするもので、その空き 家部分では入らなかった歳入、住宅の使用料になるんですが、その確保部分を効果額として 計上しております。 次に「ごみ収集業務等委託料の見直し」につきましては、平成17年度当初予算で6億4千万円 程度の金額を委託料として執行しておりましたが、その委託料につきまして、内容・単価等 の精査を行いまして、約3,400万円程度を平成18年度当初予算で減額しようとするもので ございます。 次に「廃プラスチック類に係る処理方法の見直し」といいますのは、容器リサイクル法等で 課題になっておりますが、廃プラスチックの処理方法につきまして、国の補助制度を活用で きるように見直しを行って、結果的に市の一般財源の負担の軽減を図るもので、2,900万円 程度の効果額が節減を見込んでいます。 「その他事務事業の見直し」の中では、技術職、本市におけます土木職員、建築職等の技術 職に執行しておりました書籍購入事業、これは専門書の購入事業です。そういったものや、 情報教育推進員ということで各小学校等のコンピューター上のトラブルを調整するその委 員の報償費を見直しまして、330万円程度、そういったものの合計金額となっております。</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>次に「平成17年度取り組み分の効果額拡大分」といいますのは、ちょっと複雑な表現になっておるんですけれども、まず制度の関係で、例えば医療費というのは年度途中から制度の見直しをする関係がございますので、それが通年12ヶ月分に反映するケース、それから各種福祉金に関しましては段階的に半額支給を17年度に執行していたしましたことから、18年度の全廃に向けての効果額ということで金額を計上しております。同様に特定疾病患者見舞金につきましても、従前の年が11ヶ月分の効果額となっておりますが、一月分ということになっております。</p> <p>次に人件費の見直しにつきましては、正職員と再任用職員について表示しております。当初予算段階で、これは一般会計の人数なんですけど、表にも記載がありますように16人の減員を図っております。その金額に平均の一人当たり人件費を掛けまして、1億5,480万円。次に再任用職員につきましても見直しを行うことで、12人分の減、これも再任用職員の平均人件費を乗じまして、4,788万円を効果としております。</p> <p>次に、特殊勤務手当の見直しにつきましては、前回の審議会の席上で、12月の議会に上程しますということでご説明させていただいております見直しでございます。この金額につきましては当初予算比較で約3,900万円の減額を図られることとして、予算措置致しております。その金額の下の方に実際に一般会計の歳出性質別経費の状況の人件費という長い文章になっておるんですが、これは平成17年度と18年度の実際金額を比較した数字なんですけど、これにつきましては、実際に定数等を削減したにもかかわらず、右に書いております定期昇給を実施したこと、それから昨今の社会保障というか共済金の負担による一人当たりの率の増額分、それから団塊の世代に備えての退職手当組合負担率の変更による増額分等がございました。そして正職員が賄っていた業務につきまして、一部業務の内容を精査しまして、嘱託職員の報酬が増額になった部分がございます。合わせて臨時職員についても、軽易な定型事務等についても臨時職員の事務をしていただくことで、その分の経費が増額しているために、金額的には結果として2千万円程度の減額にしかならなかったということで、実際に本来職員定数を見直しておらなければ、2億4千万円の増額が出るところなんですけど、具体的には右に記載しておりますような、増加要因の関係もありまして、結果として2千万の減額になってしまっております。</p> <p>次に補助金の見直しに関しましては、自治会であるとか、婦人会であるとかということで、ごみの集団回収をしていただいておりますけれど、その単価の見直しをすることで圧縮する金額が結果的に経費圧縮されたものでございます。次に補助金の見直しによる段階的廃止の部分が今回220万円ということで計上させていただいております。</p> <p>次に財源の確保ということでは、「公民館の各種講座の一部有料化」ということで、約80万円程度の金額を予算化しておりますが、これにつきましては各公民館で実施しておりますパソコン講座、これは本人さんの技能取得ということから、今回パソコンの入れ替えに当たりまして、受益者負担を求めていこうということから、80万円の金額を徴収することとさせていただいた内容でございます。</p> <p>次に「学校体育施設開放の実費弁償」というのは、各土曜、日曜、夜間に地区で小学校等の学校開放をしておるんですが、その屋内施設、要するに体育館の電気代相当分を徴収させていただこうという金額でございます。</p> <p>次にこれも前回の審議会の席上で具体的に話題になっておりましたが、「未利用公有地の売却」という項目で、一般会計では1億6,400万円、特別会計で2億5,500万円を計上しておりますが、これにつきましては私ども政策室と財政課、それから実際に売却を担当します管財課等を交えた検討会議で、将来的に川西市がその土地を活用することが見込めないだろうという土地を抽出しまして、その金額に基づく売却予定額を計上した分でございます。</p> <p>以上で合計額が、今回のSR作戦の効果額見込みとしましては6億4,828万円、うち18年度から実施させていただく予定となっておりますものが、5億798万円となっております。</p> <p>以上、簡単な説明ですが、前回平成16年度の決算の段階とほぼ同じ内容での集計方法を採用しております。以上が説明でございます。</p>
会長	<p>全体の説明をいただきましたが、部分的にわかりにくかった点等々ございましたら、ご質問なり、あるいはご意見等どうぞ。</p>
委員	<p>この取り組み項目なんですけれども、こちらの行動計画の方を見ますと、例えば外郭団体の</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	経営改善1億4,700万円改善するという項目がありますけれども、この年度は全くないということですか。
事務局	その件につきましては、今回18年度における主な行政SR作戦の取り組み項目として計上しております。具体的には外郭団体につきましては、3月市議会の方にも上程しておりますが、指定管理者制度の関連であるとかということでの見直しは一定しておりますが、その金額がここでは計上するまでには至らなかったということでご理解いただければと思います。
会長	事務局に尋ねますけれども、主など書いてありますね確かに、今の委員の質問との絡みで見ると外郭団体の経営改善というふうな項目に関しては確定していないので、ここには載せていないというそういう回答ですか。
事務局	先ほどの説明につきましては、今回新たに視点を取り込んだという中身で計上してるということで、これまでから一定の外郭団体の人件費の見直しであるとか、職員定数の見直しであるとか、そういった補助金を見直しを含めまして検討を進めておるんですが、具体的に新たな視点から取り組んだ中身を計上させていただこうということで、明らかな部分だけを表示しているというご理解をしていただけるとありがたいんですが。
会長	ちょっと分かり難いんですが。人件費の抑制とかは15年度から、人事交流は平成16年度から既にやっておられますよね。それに関してどのようなことかというのがまず私にはわからなかったんですが。
事務局	具体的な金額のところで行きますと、外郭団体職員の給与の削減につきましては平成15年度、16年度の取り組みの中身をそのまま継続しているということで、今回新たな取り組みというか、継続実施中ということでございます。 その他の項目につきましても、こちらの方実施した中身につきましては継続して実施していく。あわせて先ほど申し遅れましたが、人件費のところでは削減につきましては、給与カット部分というのを一般職でしているんですが、その部分についても平成15年度から17年度までの3ヶ年の計画で進めておったんですが、それについても平成18年度継続実施するという形を採っております。
会長	ということは資料1というのが、SR作戦の全体の数値ではない、主なことになっておりますから。
委員	資料1の表の見方について、柔らかく、分かり易いように言ってもらえませんか。上の中期財政計画における見込み額というのは、これは財政計画を立てた段階で平成18年度でこれだけ、そういう効果を見越しているんだという見込額ですね。その次の平成18年SR効果額見込みというのは、平成18年には議会に上程している予算でこれだけの効果を出してますということですね。それと次の当初予算比較というのはどこの、何年の、いわゆる当初予算ということは、18年度の予算と前年の17年度予算との比較なのか、18年の当初予算と何の比較なのかというのをもうちょっと分かり易く説明してもらえますか。
事務局	具体的に言いますと、当初予算比較といいますのは、それぞれの項目の18年度歳出予算、例えば歳出であれば18年度の歳出予算と17年度の歳出予算の単純な差し引きした金額。以前にも、前回にも私の方が不十分な説明になって一部理解していただけなかった部分があったかと思うんですが、この表にありますように概ね当初予算の比較がその効果額ということになっておるんですが、ただ代表的な例でいきますと、福祉医療対象者の見直しのところを見ていただけたら、この部分につきましては当初予算比較のみで行きますと4,610万円の金額が節減されたように当初予算では見ております。しかしこの部分につきましては、別の予算の費目のところで、まず市単での経過措置分を措置しておりますので、そういった金額を理論的に、もしその金額を自然増減を加味せずに具体的に対象者の見直しがなかった場合に3,370万円増えると、今より財政負担があったよという数字なんです。この部分につきましては細かい数字の説明になってしまうんですが。

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	さっき委員がおっしゃった、一番上、ヘッダの部分をもう一度。
事務局	<p>まず中期財政収支計画における見込額といいますのは、その段階では16年度決算であるとか、そういった数値を参考に17年度の当初予算であるとかを参考にどれくらいの金額になるだろうということで、時間的な関係で古い数字を根拠に数字を使っているということです。次にこの金額から当初予算の編成に行く段階で、実際に具体的に精査された後の数値で行っているということ。あまり自然増減がない箇所につきましては、概ね同様にした金額が推移することになります。しかし先ほど言いました福祉医療対象者の見直し等につきましては、具体的に対象者の変動が有るがために、その金額が見込みよりも当初予算では大きくなったこと、それから当初予算の段階で先ほど言いましたように月数の関係で見込みがどうしても不十分であったことがありまして、金額に差異が生じたことになっております。人件費のところにつきましても、当初今年度、18年度の職員定数の算定に当たりまして、様々な増加要因等もあったことから、2人分の減額しか見れてなかったんですが、具体的には嘱託職員の対応であるとか、臨時職員の対応ということにシフトしまして、正職員ベースで16人の減を行ったというような中身になっております。それから再任用職員につきましては、中期財政収支計画策定時には実際に定年退職される方のご希望等につきましても不十分な聞き取りということがありましたので、その段階では目標値としては取れなかったという中身でございます。特殊勤務手当の見直しにつきましても、その時点でこれくらいは最低限行かないといけないという金額を見ていたというような中身で、見込み段階との差異というのはそういうような状況からであります。新たな人件費の削減分につきましては、国が示しました旧調整手当と言った中身のものなんですが、それが地域手当というものに変わりまして、それに伴う見直しの課題が出ておったので、その金額等を含めて新たな取り組みが必要だろうということで、収支に盛り込んでおったのですが、この部分につきましては幸い職員定数等の見直し等が出来るようになり、また他団体等の状況も踏まえて、その取り組みについては今後の取り組み課題として取り組んで行こうとということにさせていただいた金額でございます。大きな所での数字といったところではそういうことで、右のうち公有地の売却につきましては3億見込んでおった金額を集計した結果、一般会計部分で計上した部分と特別会計部分、これは用地先行事業特別会計という特別会計がございまして、その中で計上している部分を別枠で集計させていただくという中身でございます。具体的にはそういったことなんですが、先ほどの福祉医療の対象者の見直しにつきましては、予算組みとそれから実際の自然増減等の関係、それからあとここには書いておりませんが一緒に共同して事業をしております県負担の見直しの部分もありまして、ちょっと効果額の集計上分かり難い状態で来て、ここで言葉で私自身説明しきれないということがありますが、ちょっとお許しいただけたらと思います。</p> <p>以上大体の流れというのはこうなっております。</p>
会長	ご説明をいただきましたが、いかがでしょうか。お分かりいただけましたでしょうか。
委員	<p>もう一つ分からん。そんなややこしいこと言わないで、簡単に言ったら真ん中の効果額の真下の18年度SR効果額見込みというのは、もう18年度予算というのは予算案は議会上に上程して出来てあるんだから、それで見たら6億4,828万円ほどSRの効果を出してますとういつてる訳ですよ。それでところが前年度当初といわゆる17年度当初と18年度の当初の予算を比較したら、4億4千万になっていますと。その差の2億がどのように考えたらいいのかというのが分からないんです。2億出来なかったと考えるのか、そうじゃなくて18年度SRでは6億4千がしかの効果を出してあるんだから、それを素直にそうですかと言えばいいのか。いや前年度予算からいったら4億4千万ほどしかしていないのだから、減っていないんだから、18年度の効果額も4億4千万しかないのと違うのかというふうに思った方がいいのか、その辺がちょっと頭の中が整理出来ないんです。分からないんです。</p> <p>素直に6億4,828万円が主なSRとしてそれだけ効果を出しましたと、ああそうですかと素直の考えればいいのか、その当初予算部分の2億というのは、2億というのはその実際に18年度ではやっぱり2億ほど出来てないのと違うのかというふうに見たらいいのかというのが頭の中で整理が付かないです。</p>
事務局	今の人件費だけの部分で説明させていただきますと、正職員の削減分につきましては本来、

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	1億5,480万円というのは、もしも削減しておらなければ現計の予算よりもこれだけ金額増えてただろうという金額になります。実際に減らさなければ、去年と同じ人数であればこれだけの人件費が乗っていただろうという数字でございます。再任用職員についても同様のことが言えます。それから特殊勤務手当につきましても3,900万円乗っていたということで、18年度ベースであればそういう金額なんです、一方で右の数字は議会にも出している数字なんです、定期昇給させていただいた金額がトータルで8,000万円、共済費の負担制度の増額分が先ほど言いました2,300万円、それから団塊の世代に備えましての退職手当組合の負担率の変更による増額が7,100万円が、実際に私ども正職員の部分で増える要因になったものでございまして、それと合わせまして先ほどの正職員への減員分を嘱託職員の対応であるとか、臨時職員の対応ということで、約2億9百万ほど一方で増える要因がありましたので、相殺した結果2,000万しか減額が出来なかったというのが中身で、概ね2億とういうのが先ほど言いました6億4千8百万円と4億4千万の差ということになると思います。
会長	お分かりましたでしょうか。
委員	一度考えます。
会長	真ん中の所はあくまでも16人ですから、次のところが12人。これを減じた時に効果として現れるでだろうという額として想定されていた訳ですね。ところが備考にあるような新しいある種事態に対応するための支出が2億あまり見込まれるということになったと。合計額の大きな差というのはここに出入りはあるけれども、圧倒的にこの部分というのが効いていると、そういう話ですね。ご理解いただけましたでしょうか。 SRとしては真ん中でいいと、委員の説明に答えるとしたらそういうふうに事務局は捉えているということですか。もう一度戻ってきてても構わないと思いますので、取りあえずこの点、そういう説明があったということでもよろしいですか。
委員	人件費の見直しのところで、結局正職員が16人マイナスになったという形ですが、臨時職員の賃金増額という形は増えたというような部分になるんですか。
事務局	委員ご指摘のとおり、右側の方に書いてあります臨時職員の増額という部分につきましては、その前の年度の6,200日から6,600日、金額にしまして約4千万くらい増になっております。その要因はいろいろあるんですけども、一番大きいのは先ほど前段でご指摘のありました職員の部分を落とした部分を一部将来的な事業の終息に向けて、いわゆる機動的な対応をしようということで何人か臨時職員対応にしたというような部分がありまして、どうしても片方の部分ですとこちらの方が増える。ただ一人当たりの人件費が違いますから、グロスで見た時には下がってくるんですけども、増える分減る分で見たとどうしても一時的にこういう現象が出てくるということになっております。
委員	ということは、置き換えたというような形でいいんですね。正職員から臨時職員に置き換えたんですね。そういうふうに理解していいんでしょうか。
事務局	全部が全部でございまして、例えば18年度で申し上げますと市長・市議選挙等大きい行事がございまして。その対応という部分で一時臨時職員で増えるという部分がございますし、今申し上げたような正職員から何人か置き換えた部分がある。それを合わせて金額的に申し上げますと約4千万ほど増えているというふうな状況でございます。
会長	SRを実施していく時に想定されていたことと、想定されていなかったことというのがあると思うんですね。今の備考にあるいくつかあるものを、これを想定されていたこと、いないことという観点からすると、もう一步突っ込んで事務局はどう解釈されているのかお聞きしたいと思います。
事務局	前段に当初予算の比較と中ほどの18年度の効果額の見込みの差が、そこでも一つは跳ね返ってくるのかなということになってございます。何が言いたいのかと申しますと、私どもSRをする時に目標に持っておりますのが、あくまでも9月段階で作りました中期財政収支計

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>画、これが年度で申し上げますと18年から22年まで5年間こういうふうの今の形を進めるとこうなるだろうという収支計画を作る訳ですね。当然こういう時代ですから収支ギャップ、赤字になっておるとそれを解消しようということで、18年度のSRの効果見込みを何とか出したいと取り組んでいるんですけども、一方で中期財政収支計画を繰り返す段階で人件費の右側の方に出ておりますけれども、共済の負担金であるとか、退職手当の負担金であるとか、その辺の部分については当然増要素として考えられる部分ですから、それを見込んでおります。従いましてここに出ているからということで、効果が減るということではなしに、あくまでもここに出しておりますのは、当初予算の比較でいった場合にいわゆる去年見込みなかった増要素がここで出てくるんでSRの効果とは違いますよということなんで、この増要素の部分につきましても当初の計画の段階からある程度は見込んで今のところは計画通り予算を議決いただければ、何とか24年度までは対応できるのではないかなというような形で私どもは考えております。</p>
委員	<p>もう一回お聞きしたいんですが、例えば人件費の部分で定期昇給による増額とかいう欄がありますね。これは当初に見込んでいなかったというふうに理解したらいいんですか、それとも初めから見込んでいたけどここに表したというのか、どちらですか。</p>
事務局	<p>そちらに5つほど右側に上がっております。当初見込んでなかった部分としては一番最初の定期昇給による増額部分、これは人事勧告の絡みなんかがありあまして、たぶん定期昇給が18年度からストップするだろうという中でいったんですけども、結果的にそれが出来なかったんでそれは見込んでおりません。その下の共済費の負担制度による増額、これは法律上の規則で決まっておりますから見込んでおりました。それからその次の7千万ほどのこれも金額が多いですけども、退職手当組合の負担金、これも共済組合という別の組織が先々決めておりますのでこの部分見込んでおりました。あとの嘱託員報酬は1名の部分でして、ここはちょっと読みが付かなかった部分ですので見込んでおりません。最後の臨時職員の賃金の増、4千万なんですけれども、ここまで精緻化したものは定数が固まらないと分からないですけども、一定部分はいわゆる伸びるだろうと、職員を落としてくる関係で、その半分ぐらいは見込んでいたとご理解いただければ大体大きくは差が出ていないと思いますけれども、そういう状況で見込んでいる部分と、見込んでいない部分とあったということでございます。</p>
会長	<p>この審議会で一貫してやはり額の構成比からすると人件費というのが多いということで、ここでの審議も人件費の問題をかなり厳しく見ようとして参りましたけれども、まだ私自身も十分に理解出来てない可能性があるんですけども、その辺やっぱりクリアーに、腑に落ちない部分を持っておるんですけども、他の委員もおそらく同じ思いでお尋ねを続けているんだろうと思うんですけども。大分分かってきましたけれどもいかがでしょうか。</p>
委員	<p>数字の意味は分かります。ただこれでいいのかということと努力してもらえないかなという感情はちょっとありますね。</p>
会長	<p>非常に大きな額で考えていたのが、プラスマイナスで削減というか、SR効果自体が名目的かもしれないけれども、結果的に減じて映ってしまいますね。我々のフレームでやってきたことが、名目的なことだけやって実質的にはこういう形で埋まってしまっているんだろうかというのが非常に素朴な疑問として、おそらく皆さん思われるところはあるんだろうと思います。</p>
事務局	<p>私の説明がまずかったのかもわからないんですけども、中期財政収支計画の方とご説明すると分かり易いと思います。その時に人件費として当時見込んでおりましたのが、作ります段階の17年度決算見込みが大体、川西市の場合111億あるだろうと、それに対して18年度は今申し上げた内容も含めまして、111億4千万、総額で言いますと4千万ほど18年度は増えるだろうというふうな財政計画を見ておりました。それを結果的に2千万ほどの削減が出来たということですから上下6千万ほど、それが定数を落とすということになっておるとのことでございます。少し分かり難い説明で申し訳ございませんけれども、当時は18年度は伸びるだろうと、定数を落とさなければですね。それでも落とすから結果的に2千万ほど、</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	本来プラス4千万がマイナス2千万ほどの効果になっておるといってございませう。
委員	退職手当の負担率の変更、これはこの年度だけの特有のものなんですか。
事務局	これは退職手当組合という一部事務組合的なもので、兵庫県下では殆どの市が入っているんですけども、今の現在の段階では先ほど私申し上げたように、年度を忘れたんですけども、毎年度1.5%ずつ引き上げられるということで、平成17年度が給料等に対して千分の140ですから14%、それが18年度は千分の155、15.5%となる、最終的には今のところ千分の170、17%まで上がるということです。ただ、それでもやはり団塊の世代の対応も含めまして、先行きが分からないいんでもう一度今の計画がある千分の170になった段階でもう一度見直されるということは聞き及んでおります。
会長	他に資料1を巡る部分で何かまだ分かり難いところとかございましたらどうぞ。
委員	資料1に関連して、17年度はまだ仕舞っていないわけですけども、17年度の予定に対する進捗率というのは如何だったんですか。計画通り行っているのか、その数値的なものは出されたんですか。まだですか。
事務局	最終決算がまとまりますのが、役所の場合3月末で閉めまして最終の支払等の関係の出納閉鎖期間というのがありまして、最終固まるのが5月の末でございませう。従いまして、今現在のところは進捗状況ということでまとめたものはございませうが、この決算見込みというある程度各所管が管理する予算がこれからの執行状況に応じてどれくらいになるだろうという見込みを立てる段階では概ね計画通り行っているという形になっております。確定するのは6月の終わり頃になるうかと思ひます。
委員	今の段階では計画通りの数字である、見込みですけどもね、そう言うことですか。
事務局	そういうご理解をいただいて結構かと思ひます。
委員	この財源確保の件で公民館の各種講座の一部有料化ということで、私自身も中央公民館に所属して長いことやっておるんですけども、一昨年当たりから有料化というようなことを聞く訳ですけども、今現在136ほどの団体が所属されているようですけども、有料化についてどのような講座の有料化という部門ですか、私は詩吟の方に入っているんですけども、どういふことを80万円という計上になっておるんですか。
会長	先ほどパソコン講座の受益者負担ということで、パソコンの入れ替えに伴う費用を有料化によって云々という説明が私はあったと思うんですが、そのことも含めて今のことをお答えいただけますでしょうか。
事務局	今、委員の方からご指摘のあった件なんですけれども、2・3年前から公民館の使用の有料化というのは上がっておったと思ひます。今回18年度につきましては使用料ではなくて、講座の部分を一部受益者負担ということで有料化するということです。それと貸館の方はまだいろいろ調整がございまして、80万というのは施設の使用料ではございませう。
会長	先ほど私が説明したパソコン関係がほとんどだと理解してよろしいか。
事務局	その通りでございませう。
会長	私の方から注文で、これだけ議論が、というか質問が出たということはこの提示の仕方にもう一工夫して欲しいということなので、最後に私の方から次回以降にもう少しくクリアーに、ストーンと理解できるようなそういう工夫をしていただければというふうに要望しておきます。よろしくお願ひいたします。
委員	S R 作戦というようなことで、昨年度10月にありましていろいろ議論して、人件費が高いの

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	<p>じゃないかという意見もありまして、実際にSR作戦というのがどれだけ我々が言ったからその分が効果があったんだというのが実際あるのかというのが正直な気持ちがあるんです。あいつら言ってるんだから、しとかなあかんのかなとういうのだけで終わってるんじゃないかなという気がしてしょうがない訳です。もっともっと具体的にこのようになったんだということが伝わってくるのが少ないと思う。このSR作戦ということについて、我々が発言した分が実際にこれだけのことになったんだという効果面が見えないような気がするんですけども。</p> <p>事務局からフォローしていただければと思いますが、私が認識している限りでは平成15年に議論をいたしまして、いろいろな予想値を基にこのまま川西市が推移するといわゆる赤字再建団体になってしまうような危機的な状況にある。いろいろ試算をしたところ、90億ほどの確実にマイナスが出るという数字が出まして、これは具体的にどこが削らないといけない、じゃあどういふふうに削っていくかということで、5年間で40億、ともかくその部分をなんとかしようということで、これはかなりケンケンガクガクのいろいろやりました。で大筋そういうふうな形で5年間ちゃんと進めてくれよという形で市の方へ審議会から出したんです。現時点での、今回も含めてですけれども、毎年それがきちっとその通り進行しているかどうか、計画と違ってしまったところがあったとしたらそれは十分に理由があったことなのかどうなのかというふうなことをその都度チェックして行く、そういう今段階に入っているんです。ですから委員が言われる通りの精神では動いているんですが、現時点での審議会の役割が中間的な報告を聞きつつ、行けるんだらうかということをもまずは大きく、我々自身審議会として納得できるかどうかそういうふうに進めております。でも基本は委員が言われた通りのちゃんとそれができているかどうか、それが審議会の現時点でのING形で進んでいる段階では役目と言うことですので、おっしゃるその精神で今後もこの審議会の責任を果たして行かなければならないと考えております。ただ実感として、そのまだ伝わらないという部分に関しましてはまた一度きちっとご説明したり、また本当だろうかということでも少し時間を取ってやって行く必要があるかと思っております。</p>
委員	<p>例えばこの給料の人件費の問題ですけれども、一見、自分の家の個人のことで収入が無かったら飯は食べていけない。しかしちょっとでもあるならば、始末してでも飯を食べていこうということが、もう既に5年間経過しているらしいけれども、人件費というのがもっともっと一般から見てみたら9百何万円も月給を取ってるということ自身が僕にしてみたら全然理解ができないということなんですね。それが確かに人が減ってそれだけ分が達成できているんだということばかり言われるけれども、実際にはもっともっと苦しくなったらどうするんだとなってきた時に、本当にさっきから言ってるように我々が思っていることが十分に伝わっているのかなという気がして仕方がない。</p>
会長	<p>今おっしゃられたように、人数の問題というのが一番大きな指標になるということでやってきましたが、いわゆる給与の問題、額の問題、手当の問題、ここでも何回も議論している訳なんです、給与に関するそういうご質問は何回も出たと思うんですが、その辺事務局、総括的にご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>給料でもらっている金額掛ける人数、これが総人件費抑制の金額の一番の根本だと我々思っております。ただそういった中で公務員といいますのは前回も申し上げましたように、やはり給与の決め方というのが国の人事院勧告、これは民間との給与の差、これを基に国の人事院勧告というのが出されます。それで地方自治体におきましてはそれを一定準拠しているという形で推移します。それはなぜそういうことになっているかと言いましたら、公務員はご承知のとおり団結権はございますけれども、スト権はない、そういった中で一つの給与の考え方としてそういうのが出ているということです。と言いつつもおっしゃるように、総人件費は減らしていくという中では、まず出来ることで我々取り組みましたのは、数を減らしていく、人数を減らしていくということで、既に本市は阪神間あるいは類似団体と比較しても少のうございます。昔は千人当たり8人というのが一般的な自治体の定数上の目安でございましたが、今現在各自治体とも努力して7とかに下がってきています。そういった中で川西市は6.4か.5ぐらいで非常に他の類似団体、阪神間と比較しても少のうございます。そういった中でなおさら、より一層定数を削減していくという部分と合わせまして、さっきの給与</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>制度上の枠組みはございますが、部長・室長クラスが4%、課長級は3%、主査以下の一般職員については2%の給与カットをしておりますし、特別職につきましても市長は10%、助役は7%、収入役は5%と一定そういった自分たちの中で出来ることはやっているということで一定の努力はしていますので、その辺のご理解はいただきたいという具合に考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>当然もらうべきものはもらっても結構なんですけど、実際はないのにそれでも持って帰るのかというのを言いたいんです。これだけ逼迫していたら、一件、一件のことを考えたらそんな甘いもんじゃないですね。</p>
事務局	<p>おそらく委員のおっしゃっていることは市の経常的な経費と言いますか、減らしていくんじゃないかとおっしゃっているんだと思います。そういった中で我々やはりどうしても支出しなければならぬ義務的経費で人件費、それともう一つは事業なんかをやった場合、起債という形で例えば道路を造るにしても、他の公園を作るにしても、一定の借金をいたします。借金をするというはその時代の人たちだけでその経費を賄うんじゃないし向こう10年、20年の方で平等に賄おうということによってやる。そういった部分を公債費。ですから、人件費、公債費、それと扶助費、その3つを義務的経費と呼んでまして、それを先ず下げないことには収支が上手くいかないということは我々十分に認識しております。そういった中で扶助費というのはご承知の通り生活保護費あるいは近年の障害者施策等々で一定上がります。そういった中で下げられますのは人件費とそれから先ほど言いました公債費です。ですから公債費につきましても我々この中期の財政収支計画の中で発行額を抑制しながら、将来の公債費が負担にならない、要は歳入・歳出が近づくような努力をしているというようなこともあわせてお伝えいたしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>民間と比べた時にこの問題は本当に難しい問題です。私自身の友人やあるいは卒業生などもボーナスはゼロだ、この間のみずほ証券の一連のあれでみずほは全員ボーナスはゼロなんだそうです。そういうふうには即跳ね返るような、そういうふうなある意味では今の日本の経済の状況からするとそれが基準にどうしても考えると、いわゆる公務員の給料というものをより安定的に2%～10%減ということで広報にも記されておりますけれども、まだそんな程度でいいかというふうについつい思ってしまう。ただ他の人の給料を下げるというのはとても心が痛むので、委員もとても苦渋の思いで発言なさっていると思うんです。基本的に大きく言えばそれだけのことを汗を流してやってくださっていたら、民間の基準で公務員をやたらいかんなどというふうに市民の方も思うと思うんですね。その辺の所は感情論で納める訳のはいきませんけれども、こういう眼差しがいつも向けられている、そういうことは十分に認識していただきたいです、どうしても形だけの何か所作です、単価も安くしているんだといこともやるんじゃないかと、実際の日本の経済の状況というふうなものに対してセンシティブ(敏感)に、やはり同様に市民にも理解得られるような給与というものがいつも求められているんだぞというふうに意識を強く持っていただきたいという、私が言うべきことではありませんが、意見として今のご発言は審議会として理解したいと思っております。また独特の人勤の問題や日本のこれまでの公務員の給与決め方、ルールの問題、そのもこと自体さらに抜本的に検討しなくてはいけないのではないかとこのご議論もあつたかと思うんです。</p>
委員	<p>この場ではふさわしくないかもしれませんが、議会の方の近隣では議員さんを減らしているところもありますしね、先ほど公務員の数は川西市は近隣に比べて少なくて頑張っているという発言がありましてその通りだと思いますが、ここで議会の話をするのはどうかと思っておりますけれども、宝塚市の近くでは26名にされたとか、猪名川の方はされたというふうにありますので、そういうふうな意見も出ておったというふうなことが反映されるかどうかかわかりませんが、SRの委員会ではふさわしくないかもしれませんが、たまたまそんな話が出ましたので、どこか総量的に減らせるかということを考えてときに、やっぱりそういうふうなことも頭に置いていかないといけないのではないかなということであえて発言をさせていただきました。</p>
会長	<p>これまでもそういうふうな議論もしいたいただきましたし、また今回に関してもそういう問題を</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	関連して指摘する意見もあるということで。
委員	正職員の適正配置で16名減ということはそれなりにいろいろ考えられるかと思うんですけども、やっぱり人件費の見直しに関して今回のSR作戦の中に入っております民営化・民間委託化の推進というところが18年度の効果というところに入っていないように思うんですが、このあたりは今年度効果を見込めるような民間委託というものがなかったのかどうかということをお伺いしたいというのが一点と、もう一つはそうすることによって人件費の削減に繋がるんじゃないかなということで、先ほど民間ということで経費が抑えられるということで、その辺どうお考えになっているのかお伺いさせていただきたいと思います。
事務局	民間委託あるいは民営化という話は当然我々は新たな時代におきまして、当然、もっと言いましたら今の行政の仕事そのものを従来からずっとやっている内容を見直す必要があるんじゃないか、言い換えればもっと民間にできることは民間にお願いしたらどうか、あるいはまた地域にできることは地域にお願いしたらどうかという考えの中、そういった事業は全て見直しが必要だと思います。そういった中で現在我々は進めております。ただいまのおっしゃっているように、一つの見方、見え方として民間委託の部分として見えておりますのは、平成15年に実は公の施設という部分が従来は公共団体もしくは公共的団体でなかったら管理が出来なかったんですけども、それが民間にまで広がってきてます。そういった中で我々はそういった施設を民間に委託出来ないかということ議論しながら、実は昨年この場所で発表したかもしれませんが、昨年9月市議会で市の駐車場、228パーキングとジョイン川西という駐車場がございました。これらは従来再開発事業におきまして過去の経緯、当時の大型店舗が出る場合にという条件が付きまして、商調協というところで2千台の駐車場を作りなさいということで市が作ったんですけども、やはり一定市の駐車場の整備状況等を踏まえたら一定民間に任してもいいんじゃないかということで民間譲渡いたしました。ただやはり当時の精神がございましたのでその譲渡先というのは、やはり駅前商業施設を管理しております第3セクターに売却したということで、そういったところはすでに民営化しております。従来民間委託が出来るかどうかということはずっと考えてますけれども、もっとこれからそういった部分を民間委託あるいは地域にお願いできることとお願いできないことをより進んで考えていきますのでもう少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお祈いします。
会長	先ほどの委員の職員給与に関しては、2004年の広報かわにしの1面、こういうようなものを広報しております。これで納得いかない部分もまたいろいろメモってですね、また次の議論に進めていただければと思います。 他にございませんでしょうか。 審議会としては細かなことも含めて、大きなことも含めて、また単一的な見方だけで評価される、承認されるとなると、そこだけ見てしまうんですけども、総5年間みたいなこと、これらについて注視して参りたいと当然思っておりますので、項目に上がっております見えやすい部分だけでこのSR作戦の何かをイメージ付けるということではなくて、内実どうなっているのかということもこれから明らかにしていきたいし、また事務局の方もそういう部分で実質お答えいただけるように準備をしていただければというふうに思います。 それでは第1に關しましてこれでよろしゅうございますでしょうか。 はい、活発なご議論ありがとうございました。 それでは2番目、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」への対応について、という議論がございます。この件につきましては次の協議事項3「SR作戦関係ホームページの立ち上げについて」というこの項目と関連しておりますので、あわせて協議したいと存じます。ではこの2つ、2と3、この2件をあわせて事務局の方からお願いできますか。
事務局	会長、事務局 それでは、議題の2「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」への対応について」をご説明させていただきます。 この指針については、前回の審議会において概略をご説明させていただきましたが、改めてご説明させていただきます。

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>この指針は平成17年3月29日付で総務省より示された訳ですが、その背景には地方公共団体を取り巻く環境として、人口減少時代の到来や住民ニーズの高度化・多様化など、社会経済情勢の変化に対応していかなければならない状況の下、これまで行財政改革を強力に取り組んできましたが、その進捗状況等について一層積極的に公表し、更なる改革を進めていく必要があるとして、今回の指針が示されたところであります。</p> <p>指針の具体的な内容については、地方公共団体が各々の行政改革大綱を見直し、あるいは未策定の場合は新たに策定し、平成17年度を起点として平成21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した「集中改革プラン」を作成し、平成17年度中に公表するよう求められています。また、行政改革大綱に基づく成果については他団体と比較可能な指標を用いるなど、わかりやすい形で公表するよう求められてもいます。特に定員管理適正化計画については、退職者数と採用者数の見込みを含めて明示するとともに、平成22年4月1日の目標値を掲げることとしており、平成17年度と22年度を比較して過去5年間の削減実績である4.6%を上回る純減が求められています。</p> <p>本市においては平成14年度に本審議会からいただきました行財政改革に係る答申の内容に基づきまして、新行政SR大綱及びその行動計画を既に策定しており、その取り組み方針として事務事業の見直し、人件費の削減、民営化・民間委託の推進など9つの柱を中心に具体的な推進項目、目標額を示しております。一方、今回、国が求める「集中改革プラン」では、事務・事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理の適正化などを盛り込むようされており、これらの内容は本市の行政SR作戦に既に大筋で盛り込まれており、結果的に国の動きを先取りした形になっております。</p> <p>ただ1点对応できていない点がありまして、「集中改革プラン」では定員管理適正化計画を公表するとなっております。資料2、行動計画の2ページ中ほど、人件費の見直しの部分をご覧ください。読みますと「既存の事務事業はもとより、新たな行政需要に対しても職員の配置転換で対応するなど、職員総数抑制の職員定数管理計画を」、このあとが現行では「策定する」に止まっており、公表を明示しておりませんでした。本市はこの定員管理適正化計画は既に策定しておりますことから、今回この部分を「策定し公表する。」に改め、公表して参りたいと考えております。</p> <p>続きまして、その公表する定員管理適正化計画、本市で言う職員定数管理計画については資料3をご覧ください。</p> <p>この資料の中の数値は、水道局及び市立川西病院である公営企業を除いた正職員数を示したもので、各年度は4月1日現在を示しています。</p> <p>下半分のグラフの方から説明させていただきますと、折れ線グラフの上側、左上から右下に掛けて三角のポイントとともに示しているのが、計画の目標人数の推移で、左上の方に丸のポイントで示しておりますのが実際の職員数の推移を表しています。左上の平成14年度当初の実職員数、1,201人をスタートとして、右下の平成24年度には1,001人となることを目標としており、差し引き200人、16.7%の削減を計画しております。平成17年度当初の進捗状況としましては目標人数1,178人のところ、実職員数は1,138人であり、目標人数より40人多く削減できております。なお、平成18年度当初は1,120人を予定しており、現在市議会においてご審議をいただいているところであります。</p> <p>一方、集中改革プランの期間中でありまして平成17年度から22年度の推移を見ますと、平成17年度当初の実職員数である1,138人をスタートとして、平成22年度の目標人数1,078人を目標としております。達成できた場合、差し引き60人、5.3%の削減となります。従いまして、国が目標としている4.6%の削減を上回る目標値となっております。</p> <p>また、資料の上側に示しております表では定数管理計画上の定年退職者数と新規採用数を含めて目標人数の根拠を示しております。これについても国が明示を求めている部分となっております。</p> <p>以上の2点、資料2の行動計画で職員定数計画を公表することの文言を追加することと、実際に資料3の定数管理計画を公表することで、国が求める「集中改革プラン」に対応できるものと考えております。</p> <p>以上で議題の2「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」への対応についてのご説明を終わります。</p> <p>続きまして、議題3の「行政SR作戦関係ホームページの立ち上げについて」をご説明させていただきます。</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	<p>資料4をご覧ください。先ほどの議題2でご説明致しました「集中改革プラン」の公表にあたっては、従前からの市広報紙を活用して行うことは可能ですが、この際インターネットを活用した行政SR作戦関係ホームページを立ち上げ、「集中改革プラン」の公表のみならず、それと合わせて行政SR作戦の全体像や進捗状況などをわかりやすく説明し、行政SR作戦の展開に市民の皆様のご理解を得られるよう努めていこうとするものです。</p> <p>そのホームページの構成ですが、資料の下の図にありますように、行財政改革について「なぜ必要か」ということを皮切りに、大枠としての本市の行財政運営システム、つまり総合計画と中期財政収支計画、行政SR作戦とが三位一体となって行財政運営を行っていることを説明しつつ、今回の「集中改革プラン」に対応した新行政SR大綱及びその行動計画やこれまでの行政SR作戦の実績、今後の予定、職員定数の計画と進捗状況を示していきたいと考えております。また、本市の状況が類似の団体と比べて進んでいるのか、どうなのかを比較しやすいように指標を用いたり、他団体の行革関連ホームページへのリンクを張るなどして、皆様にわかりやすいようお示ししていきたいと考えております。</p> <p>なお、ホームページの具体的な内容としましては、本審議会でこれまでにご説明して参りました資料をベースとして、3月末あるいは4月初旬に掲載していきたいと考えております。以上で議題の3「行政SR作戦関係ホームページの立ち上げについて」のご説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>こういうような指針が出ておりました、今ご説明していただいたとおり川西市の場合、既に基本的には織り込み済みであるというふうに見える。ただ1点、公開という文言に関しては、私どもが以前作ったこの行動計画のところ、ある意味抜けていた。これは即、この方針に従って文言を追加して、公表というこの部分についても方針通りに川西はやるということをお認めいただきたいということです。関連してホームページというように1枚ものでありますけれども、資料4のところでご説明いただきました。また資料3が登場して来ましたので、これはまた人数の問題であろうと、これ掛ける単価でどうだというのが後ろの方で透けて見えてくるんですけども、取りあえず議題に関連する限りにおきましては、こういう格好で川西市の場合には当初の計画よりはさらに減じてですね、今回出てきた4.6%を超えるというふうなことにしても、当初も計画で見ればもっと大きく削減することになるんでしょう。丸印の方で推移しておりますので、この問題に関しても一応この面に関して数値的には努力はしているという、取りあえずは見えるというふうに取り扱えるということでございます。少し補わせていただきました。何か議題2・3に関連してご質問なり、ご意見なりありましたらどうぞ。</p>
委員	<p>先ほど他の委員からもありましたけれども、大きくこれを見ると行動計画集中改革プラン対応案川西市となっておりますけれども、私、委員になったのは昨年なんです、昨年初めて出席させていただいた審議会で議会の方は議会で行っているという言い方を事務局の方からされたと思うんですけども、こういうのを公表するとなりますと、しかもホームページまで作ってなると、川西市と出ている以上は行政も議会も一般の市民の人は行政も議会も川西市は一つなんだから、どっちも行動計画を作っているんだと、それがこれだと思えますよね。ところがこの中には議会は入ってないんですよ、全然。だから我々審議会に口幅ったい議会のことを言わせとは言いませんけれども、議会は議会でされたことをこの中に入れ込むという方策は無いのかというのが1点ですね。これをホームページに出しますと、議会は何もしていないじゃないかということになりますね。議会はそんなことはないよ、やっているよと議会にすればそんなことは片腹痛いというふうに思うかもわかりませんしね。だからやっぱりその辺はこういうのを作るのであれば、これは誰が見たって行政もやっているし、市議会分も合わせた、とにかく市が全体としてこういう行動計画を持っているんだというふうに一般の市民の人は当然そう見るのが当たり前ですので、だからそれが取り扱めたような部分が出来ないかということ、それと私も先ほどの委員のように議会の件で言わして貰えば、やっぱり定数の削減というのは一つの議題として上って当たり前違うかなと思えますし、それと今朝のニュース番組を見てますと、宝塚の市長の件もありますけれど、報酬を日割り計算で払うという規定がないと、今日の朝のニュースなんかと見てますと、永田議員30日登院停止だとなると、衆議院が懲罰で30日間来るなど言っておきながら、日割りに計算がないとなると、その30日間の金を払うのかとなるんですね。院は登院を停止しておきなが</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	ら、院はお金を払うのはおかしいんじゃないかというふうなこともありますし、それと新聞紙上では宝塚の市長さんがお辞めになると、出されたのがその経過からいって辞表を出されて辞められるのが月の初めになる。だけれども日割りの計算がないから月額全額が払われるというのが新聞にも出てました。これは誰が考えても、一般市民から考えたら、それはおかしいんじゃないかということになりますので、そういう部分もそんな条例は議員さんがその気になればすぐに出来る訳ですから、そういう部分も言いたいのは言いたいんだけど、これは行政のSRだからちょっと言い難い部分もありますんで、だからそういう議会でやっていることを入れ込んでくれれば、そしたら我々もこれはもっと出来るんじゃないかとか、口幅ったいようですが言える可能性が出てくるという思いはしてるんですけどもね。
会長	先ほどの議論でお分かりの通りだと思います。ただ、公開ということの絡みでご指摘があったのは、それは市民の側からするとその通りだと思いますね。だから「行政」SRについているものの、それが公開されたときに川西市全体で節約はこれだけかと、簡単に言うと他で節約をしてないのかと見られてしまうと。一言で言うとそういう話だと思っんですね。
委員	総務省の資料でも国民から厳しい批判を踏まえてとなっているんですね。だから厳しい批判は行政だけじゃなくて、議会にもあるわけですから、だからそういう部分はこの市としてそういう部分を出す中にやっぱり議会は議会で作ってるんなら、それを入れ込むという、入れたんだ部分をこういう部分を作るという形ではいわゆる集中改革プラン対応策の中に入れるということにして貰いたい、そういう方法はないかなと。
会長	私が勤めております大学でも結局同じようなことがありまして、各セクションで一生涯懸命ホームページを作るんですね、ところが例えば私の大学全体でその事柄がどうなっているのかというのは、サイトマップを見て、また拾わないと全容がわからないということがあります。しかし市のこういうものに関しては、やっぱり我が市は全体でこうだというふうなものの中で、その内訳がこう見られるというふうに、そういうふうなリンクの問題はそういうことが想定されてるんだけど、単にリンクしていくのに委ねるだけじゃなくて、先ず一番最初に川西市ではこれだけ努力しているという努力の全体が見えるようなそういう中に、これを上手く埋め込んでいかなないと広報のあり方としては、セクショナリズムみたいなところで、なんか全体の理解を得られるという点では不十分でないか、そういうご意見だったと思います。言い換えますと、それがこの審議会がどこまで出来るかどうかということとにかかわることですけども、ただおっしゃる通りだと思いますので、こういう議論があったということは議事録に明記していただきたいというふうに思います。 事務局の方から何かございますか。
委員	ちょっと1点いいですか。今に関連して、私が以前からさせていただいている中で、平成15年度版という取り組み状況一覧表というのを過去に議論の中でいただいたものがあるんですが、その表には取り組み項目として市議会の欄があるんですよ。1,700万を15年度において取り組まれておるといふふうに項目があるんです。確か私の記憶では、ただこれは別扱いだからというふうにおっしゃったように思うんで、たまたまその話になりましたんで出しましたけど、現にそういうデータも出てるんですね、ですから委員がおっしゃったように公表されるという話になると、既にこういう努力されている部分もやっぱり出されたらいいんじゃないかと思っんですけどもね。
事務局	今、ご指摘の通り過去に参考的な意味で掲載して公表したことがございます。ただ今回、委員からのご指摘もありましたんで、ちょっと市議会の事務局等と私の方と協議させていただきたいと思っんです。
会長	なかなか難しいことがあるということは十分承知しております。原則として、やっぱり立法と行政と云々というそういう原則論はその通りですし、ただだからといって今のような議論というものが却下されるべきものでもなかるう。その辺ちょっと最後に言っただいたの何か。
事務局	ご指摘の内容はごもっともですので、我々としても会長が言われたように市民の目から見た

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	<p>ら議会も行政機関も同じでしょうから、その辺なんか分かり易くまとめるように何か出来たらいいんじゃないかというように考えております。</p> <p>このホームページ立ち上げということにつきまして、要望と言いますか確認でもあるんですけども、そもそも川西市行政SR作戦審議会が出来ましたけれども、私自身が理解しているのは、こういう審議会というのはそもそもまちづくりと言いますか、体系の一番大きな所はやはり都市計画というか、魅力あるまちづくりをいかに皆さんに満足して、川西市に住み豊かにというためにどんどんまちづくりをしていくんですが、ここ人口減少とか景気とかいんなことが起こり、まちとしてもスリム化していく、削減していく要素が大きくなってきたということで、この審議会はどうしても削減・スリム化という話をしないといけないんですけども、会長もいつもおっしゃっていますけれども、一方でやっぱり都市計画としての魅力あるまちづくりという総合計画、大きなところの枠で、都市っていうのは人が集って初めて活気付くわけですから、収支増という所を考えますと、人が集まっていたかかないと税金も上がってこないわけですね。そういった大きな枠組みの中で収支増というのは違う審議会がいろいろありますし、一方でここはスリム化の話ばかりしてます。ですけど、こういうホームページを立ち上げるに当たりまして、こちらの資料4なんですけれども、行財政改革がなぜ必要か、SR作戦でなに、ということで行財政運営と行革大綱ということで棒線が引っ張られているんですけども、こういうふうになっていくとスリム化の話がメインに、必要かというところが出てくると思うんですけども、私としては川西市というのはこれからこういう魅力あるまちづくりをしていないといけないと、皆さんのご協力も得てということよりももうちょっと、このSR作戦は必要なんですけどももちろん、ですけども念頭には活気あるまちづくりをするというやっぱりそちらの市民へのアピールが、どうしてもこの審議会は仕方ないんですけども、スリム化とか削減とかそちらの話ばかりでもうちょっと、魅力あるまちづくりを一方でやっているだけけれども、削減もしていく必要があるだということをもうちょっとそういう部分をホームページの立ち上げのところできなりスリム化だとか、行財政改革だとか、あまりボタンを押したとたんにこういう言葉が出てきますと何か市民ももう一つこう縮小、何となく気分的な問題もあるんだと思うんですね。ですので少し川西市というまちが今こういうふうにも、もちろん人口減少時代にどのまちもそうなんですけど、少しホームページを立ち上げられるに当たりましては、虚勢を張った何かこうアピールも困りますけれども、一方で非常にこう人口とかいんな問題で少し川西がより心豊かに皆さんがこう安心してホームページを開き、明日のためのこういうことも必要なんだというネット上の部分で私はホームページのもちろんどういう内容になるのかというのはこれだけでしかわからないわけなんですけれども、少しちょっとなぜ必要かというところから引っ張られている行財政運営や行財政改革大綱というところにいきなり市民が開いていく当たりで少しちょっと辛くなるようなものではなく、少し全体の総合計画審議会という大きな所から、川西市もいろいろロゴを上げてました「澁刺かわにし」というような部分で、川西もこういう取り組みを大きくしているんだということをアピールしながら、その一つの柱として行財政改革とかSR作戦があるということを市民の方には知っおいていただきたいと、せっかく先取りしたアピールだということですけども、やっぱりモデル都市になっていかないといけないと思いますし、勇気ある情報開示とか、市民への信頼があつてこそそのSR作戦だと思しますので、その辺のホームページ作りの工夫を是非要望したいと思います。以上です。</p>
事務局	<p>これから作成して行くんですけども、先ほども説明しておりましたけれども、総合計画と中期財政収支計画、それとSRと、これが本市の三位一体の改革ということで進めて参っております。極論から言いますと今委員が申されましたように、めざす都市像、総合計画というのがあってそれを担保する財政があるんですね。それを実現するための財源を確保するためにSRも必要だということになりますので、そこのところ委員が申されたような総合計画がより目立つようにしていきます。</p>
委員	<p>今、委員がおしゃったのには同感なんですけれども、民間と行政と同じような運用は出来ないとは思いますが、民間であれば例えば少子高齢化という形で特に運輸業、鉄道業なんかはお客さんはどんどん減っているんですね。そういう関係で、そういうところで例えば経費削減という形で、こういういろんな部分、SRしますとお客さんはもっと減るんです</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	<p>ね。例えばエレベーター、エスカレーターを撤去してしまう、列車やバスの本数を減らす、やっぱりサービスはそのまま持続しておいて、如何に収入に対して営業費を削減するかというのが民間なんです。行政はその通りなかなかいかないとは思いますが、やはりその観点から見ますとやはりもう少し何かSRについて足りないのではないかと。私も前回から参加させていただいて、なかなか資料を見させていただいて、何かちょっと足りないのではないかなという感じがしております。例えば川西市の場合でしたら、舎羅林山の開発が止まっておりますね。あれに対して下水処理の負担金は、豊中かどこかにあると思っておりますけれども、それは人口が張り付かなくても負担金はあると思えます。例えば人口が張り付くことによって負担金が軽減されるとか、そういうようないろんな他の面のそういうような施策によって、財源とか経費削減そういう方面からの経費削減等も必要じゃないかなと感じております。まだ参加2回目で流れがまだはっきりと掴んで内ので、行政SRというのはスリム化というのが目的なんですけれども、それだけでは無いんじゃないかなという印象を抱いております。</p> <p>先ほどから聞いておりますと、スリム化で川西がしぼんで行くようなわびしい気持ちになっているんですが、経費軽減と反対のことを申しますと、実は私昨年の11月に能勢口の階段で足を滑らしまして、左膝半月板損傷ということになりまして、短い距離なら歩けるんですが、それが日曜日にどうしてもJRの芦屋に行かないといけないという時に、その時にどうして行こうかと考えましてタクシーで行ったとしても階段が上がれません。とにかく揃えてゆっくり、ゆっくりとしか上がれません。そうしたらタクシーをどこに着けて貰おうと思った時に、能勢口ステーションだったらエレベーターがあります。だけどそれからの長い回廊を歩いて行って、そして行かなくちゃいけないんですけれども、この足で行きますと途中で休憩しないと続かないんですね。その休憩するような暖かいちょっとベンチでもあるといいんですけれども、ただ手すりにもたれるだけで人がたくさん来たりしていけません。それにもしバスで行ったとしても、花屋敷の阪急の駅にはエレベーターがございません。宝塚の方に行ってエレベーターに乗って下に降りて、またエレベーターで上がって阪急の電車に乗って能勢口に行かなくちゃいけない。なんかそういうところで冷たい市の対応ですか、を考えるとですけども、これはやはり弱者にちょっと弱いあれで、是非川西は玄関ですからJRというのは、やはりエレベーターの乗降ぐらいは付けていただくかなんか、考慮していただいたらとっても嬉しいのになと思うんですが、いかがなものでしょう。</p> <p>入ってからはあるんですよ。改札は行ってからは。そこに行くまでの過程でJRの川西池田駅に着きました階段が随分ありますね。それが上がれないんですよ。足を揃えてしか。そうするとタクシーで阪急の能勢口に来てエスカレーターで上に乗って歩くんでくけれどもずっとずいぶん長いんです。途中で休憩しないと歩けないんですね。なんて冷たいんだろうなと思いつつ歩いて行ったんですけれど、尼崎に行ったら乗降はちゃんとありますし、1番ホームに乗降のエレベーターも付いてますし、4番乗り場も付いてます。芦屋も付いてます。みんな暖かい気がするのに、我が市は何か冷たいなという感じがしました。</p>
事務局	<p>JR川西池田駅のエレベーターの件ですが、南側と北側に設置するように17年度に予算、ちょっと工事は遅れておりますけれども、17年度に南側、18年度に北側ということでもうしばらくお待ち願ったら。</p> <p>それと先ほどのSR、SRということで市民が萎んでしまうんじゃないかというご意見があったと思うんですけれども、17年度の予算の時から川西、皆さんご存じかもしれませんが、「かわにし元気アップ大作戦」ということで、限られた財源の中で、「一人の元気はみんなの元気、みんなの元気はまちの元気」ということで市民の皆さんと協働とパートナーシップというのをコンセプトに限られた財源の中ではございますけれども、みんなが元気が出るような事業もやっていますと、SR、SRばかりでみんな萎んではいけないので、そういうことで「元気アップ大作戦」ということで去年から事業展開しております。それと18年度につきましては、昨今の子供の事件がございましてその辺で「安心・安全のまちづくり」ということでその当たりにも少ない、限られた予算ですけれども、重点的に配分しているということもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>思いはみんな一緒でして、萎んでいくのに我々は荷担しているのかと、なんかやっつけてこれだけ空しいことは無いと、みんな委員がいつも、いつも独白される訳でして、やはりそれ</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>は何のためかというふうなところで、ホームページの話から議論はそんなところへ展開しましたけれども、ホームページをどういうふうにデザインされるかは別として、委員の思いが表せられるような工夫をしていただきたい。節約は何か別の豊かさというふうなものに繋がっていくんだという、ボランティアのそういうマインドを作るとか、消費至上主義的なものから、市民対行政というよりも協働という言葉が出ましたけれども、そういうふうな所をもう少しやって、市民の潜在的な様々なサービスの可能性みたいなものを掘り上げつつ、このピンチを逆に市民の心なり、行政の心なりの豊かさを育む機会にしたいとかなんとかというのはお得意でしょうから、是非ともそういうカラーがにじみ出るようなそういうような工夫を是非して欲しいとたぶん皆さんおっしゃっているんだと思うんです。単にアリバイづくり的に、川西市はこの点に関してこれだけちゃんと模範的にやってますよということをするのは、これはある意味では業界に対する何か意味があるのかもしれませんがそれでも、それ自体が行政の本来の目標では無い訳なので、そういうことでもあろうかと思うんですね。一つ工夫をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>それに関連してですけれど、前向きな話として広報紙の広告の掲載の検討ということが随分前に上がったと思うんですけれど、これは進捗状況はどうなっているんでしょうか。例えばある他市ではやっておられる所も既にあるようですけれども、こういうホームページを開く時にみんなのPRをする時に市の行政がやっていいものかという問題はあるのかもわかりませぬけれども、そういう意味では前向きの行動と収入を得る行動として、こういうことを広くということで確かこの4ページにもちゃんと載ってるわけですが、検討するだけでしたか、進捗状況は。</p> <p>よそのまちでは具体的に金額も出て、収入を得て、民間のPRをされているようなところもあるようですけれども、是非、募集する形ですれば入ってくるのではと思いますけれども。一般市民の方もひょっとしたら自己PRのために載せてくれるのかもわかりませぬから、そういうふうなことも載せていくということも大事だと思いますけれども。</p>
事務局	<p>広報紙の広告掲載の検討ということでありますけれども、17年度に載せるということで検討を進めて参りましたけれども、多少広報課の方で調整が要りまして、それとよく今、新聞でも壁面の広告を大阪市が取るとか、広告の収入のアップということで各市やっておりますが、庁内的にそういう検討委員会という組織を立ち上げまして、私どもが当然事務局になるんですけれども、その辺の統一的な市としての、何でも広告取って収入を上げれば良いというものではありませんので、市民の皆さんの大切な財産でございますので、その辺をよく検討しながら広告については今後進めていきたいなど、出来るだけ早い時期に一つでも二つでもやっていきたいなど。実際、皆さんにはお目に入っていないかと思うんですけれども、職員の給料袋の裏に広告を載せてくれております。少しでも印刷の方に当てようかということでやっております。直接市民の皆さんには目には届きませぬけれども、そういう内部的に出来ることはやっていますし、今後とも早い時期に一つでも二つでも、特にバナー広告の方がひょっとしたら早く広告できるかもしれません。</p>
委員	<p>給料袋のことは初めて聞きましたけれども、かなり興味深く聞かせて貰いました。だけど小さなことからこつこつと。</p> <p>明細というのは必要なんですけれども、それを無くすコスト削減と広告収入の1年間の収入とどちらが、結局はということになりますから、それに興味深かったといことなんですけれども。</p>
会長	<p>実際にインターネットの場合は広告というのはいろんな形でやられてると思いますけれども、例えば広報かわにしに入れる入れないとなんていうと、結構議論はあるんだろうなというふうには思います。例えば美学の問題が絡むと思いますね。いろんなホームに私鉄なんかはいっぱい広告をやったり、電車のあらゆる所に窓にまで今貼っていますよね。あれは世界的な標準から見たら、なんと開発途上国だと思われるんですね。そういう意味では私個人のあれとしては、何でもかんでもお金になることはやれば良いというのが必ずしも賛成できるかなと思うんですけれども。でも逆にメリハリを付けて、やっぱりやられるということは大いに考えて行かれたらという気が致します。</p> <p>いずれにしても、さっきの夢の話、それから萎んで行くイメージではないプラスのイメージ</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
事務局	<p>をというふうなことで、財源の確保ということ、それから前からお話があるように広い意味での投資的なそういう魅力あるまちを作るためにはやはり投資的な何かものを市民も望むだろうし、また合意が得られるようなそういう目標があればということ再三ここでも議論されてきたと思うんで、どうか我々の精神衛生を良くするためにも、川西市のトータルの自立発展という枠組みの中でこれを是非とも位置付けていただきたい。SR作戦をですね。その所は是非マインドコントロールしておきたいところですね。事務局の方も、忘れないようにしていただきたいと思います。少し余分なことを話してしまいました。</p> <p>2番、3番の議題、以上でよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その他に関してはこちらでは用意しているものはございません。皆様の方から何かこの機会にということでご意見等ございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、それでは事務局の方から何か連絡等ございましたら。</p>
会長	<p>今年度は今日で2回目ということで、17年度は終わります。来年度18年度につきましては、17年度の決算が6月くらいには出来ますので、出来ましたら7月か8月くらいに18年度の第1回目の審議会を開かせていただきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>またその時期が参りましたら、日程等のご相談をするかと思いますが委員の方々、よろしくご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは以上で本日の第2回の行政SR作戦審議会を終わりにしたいと思います。いつもいつもですけれども、委員の皆さんの活発なご意見、本当にありがとうございます。</p> <p>本日はどうもご苦労様でございました。</p>
18:56	